広島県告示第百四十六号

戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。 十七号。以下「法」という。)第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五

平成二十四年二月十六日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

次の図のとおり	の崩壊地	四六) 前飯谷B(八	次の図のとおり	の崩壊地	四六) 前飯谷B(八
次の図のとおり	の崩壊地	八丁(七四五	次の図のとおり	の崩壊地	八丁 (七四五
次の図のとおり	の崩壊地	安条(七四五	次の図のとおり	の崩壊地	安条(七四五
次の図のとおり	の崩壊地	方) 安条A(七四	次の図のとおり	の崩壊地	六) 安条A(七四
次の図のとおり	の崩壊 急傾斜地	安条(一六二	次の図のとおり	の崩壊	安条(一六二
次の図のとおり	の崩壊 急傾斜地	七) 七)	次の図のとおり	の崩壊	七) 七四
次の図のとおり	の崩壊や傾斜地	七)	次の図のとおり	の崩壊	七) 比作 (一六六
次の図のとおり	の崩壊地	七) 比作A(八四	次の図のとおり	の崩壊地	七) 比作A (八四
次の図のとおり	の崩壊や傾斜地	五) 比作(一六二	次の図のとおり	の崩壊	五) 比作 (一六二
次の図のとおり	の崩壊 急傾斜地	六) 比作B(七六	次の図のとおり	の崩壊	六) 比作B(七六
号)で定が、 では で で で で で で で で で で で で で で で で で で	の自因の土 種現とと 類象る原害	区域の名称	表 区 域 示 の	の 自 因 と と な 生 現 な 生 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	区域の名称
警戒区域	害特別	土砂災	戒 区 域	害警	土砂災
小方町小方地内	八丁、穂仁原、	比作、安条、八	前飯谷、後飯谷、	広島県大竹市前飯谷、	所 在 地

(五九六五― の	(五九六五) の	七七一一一)の	七六九一三)の	七六九―二)の	七六九―一) の	七六九)の	六五―一) の	が五) の 急	七七二―三)の	七七二―二)の	七七二―一) の	七七二) の	四五―二) の	四五―一) の	四五) の 急	前飯谷(八四)急
の 急 傾 壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地	崩線地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
一) (五九六五— (五九六五—	(五九六五)	七七一—一) 後飯谷C(六	七六九—三)	七六九—二)	七六九—一)	七六九) (六	六五—一)	六五)	七七二—三)	七七二—二)	七七二—一) 前飯谷D(六	七七二) 前飯谷D(六	四五—二)	四五—一)	四五) 前飯谷A (八	四) 前飯谷(八四
の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊地 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

前飯谷川支川	前飯谷川支川	三) 前飯谷川(三	三隣 a) 三隣 a)	三隣b)	上作川支川(上作川支川 (上作川支川(上作川支川(上作川支川(比作川(一〇	跳 (一○	上作川 (一○	陛 c) (一 ○	跳 は が は が に 一 〇	」 上作川(一○	(五九六五—	(六八) (六七
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	の崩壊地	の崩壊地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
前飯谷川支川			三隣 a) 三隣 a)	三隣 b)	上作川支川(上作川支川 (上作川支川(上作川支川(降 a) 以作川(一○	降 b) 比作川(一○	隣 c) 比作川(一○	隣d) 比作川(一○	隣 e) 比作川(一○	(五九六五— (五九六五—	次八) 後飯谷 (六七
土石流			土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流			土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	の崩壊 急傾斜地	の 崩 嬢 地
次の図のとおり			次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり			次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

後飯谷(二)	六○○) (六	(九八) 前飯谷川支川	(九八隣) 前飯谷川支川	(三一隣)
地滑り	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
		(九八)		前飯谷川支川
		土石流		土石流
		次の図のとおり		次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局砂防課及び広島県西部

建設事務所廿日市支所に備え置いて縦覧に供する。